

第7回和歌山県河川整備計画に係わる委員会 議事録
(紀の川水系和歌山市域河川整備計画)

日 時：平成21年3月2日

場 所：アバローム紀の国 孔雀の間

◎開始

- ・ 委員紹介
- ・ 資料確認

議長

それでは、紀の川水系和歌山市域河川整備計画（素案）について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、紀の川水系の河川整備計画の素案に関連しまして事務局からご説明させていただきます。スライドを使ってご説明させていただきます。

少し細かい字になっておりますけれども、今回ご審議いただきたいと考えておりますのは、紀の川本川と関連するいくつかの支川がございまして、全部で21支川、この21河川を対象といたしまして河川整備計画の内容についてご審議いただきたいというふうに考えております。

紀の川においては、河川法に基づいて、河川整備基本方針を策定した後、河川整備計画を策定しているという流れになっておりますけれども、河川整備基本方針につきましては平成17年11月に既に策定済みです。今、紀の川本川につきましては国土交通省が直接所管しておりますので、国土交通省のほうで河川整備計画を現在検討されているということで、今後、計画策定に向けて具体の議論が進んでいくものと思っておりますけれども、今回、県のこちらの委員会でご審議いただきたいと考えておりますのは、この紀の川と関連する21支川、主には紀の川に流れ込む支川、それから紀の川から分派して流れている支川、その支川の20支川、こういった21河川を対象として整備計画の内容についてご議論いただきたいと考えております。

それから、県の上流地域、上流の市町村の河川につきましてはまた場を改めて、今回の整備計画は和歌山市域の紀の川河川整備計画ということにさせていただきまして、上流につきましては上流のブロック単位で整備計画を今後議論していきたいと思っております。検討はもう進めているところでして、時期、時間を置かずに、また上流の河川整備計画についてもご議論いただきたいと、事務局ではこのように考えている次第です。

それでは、21河川の概要ですけれども、今回、対象としているのは、和歌山市内で、な

おかつ紀の川に関連する21河川について対象に整備計画を策定してまいりたいと考えております。

ブロックの全体の面積ですが、156km²ございまして、この中に人口37.6万人が住んでいるという状況でございます。

気候の状況ですけれども、雨量、和歌山市と、それから潮岬に气象台がございまして、そのデータを比較してみますと、このグラフのような状況になっております。和歌山市のデータが青い棒グラフ、潮岬のデータが黄色い棒グラフ。洪水期間、大体6月から9月、10月ぐらいまでを横に見てみますと、潮岬においてはほぼ250mmぐらいの雨が毎月降っているという状況ですけれども、和歌山市内においてはさほど雨量はなくて、大体150mmに達しないぐらいの雨量が観測されているという状況です。

今の内容を降水量の分布図で見えますと、やはり和歌山市内、紀の川流域はさほど、南部ほどは雨が降らない状況がおわかりいただけようかと思えます。平均値で見ますと、全国平均よりも和歌山市内は雨量が少な目になっております。

今回の対象エリアですけれども、この赤で囲われた枠の中を対象としております。自然公園と自然環境といった観点から、瀬戸内海国立公園、それがこの部分ですね。それから、ちょっと確認不足もありまして、大池貴志川県立自然公園についてはこの区域を外れているという、既に改定が行われたようなといったご指摘が先ほどございまして、ここは今確認をしております。そうした観点から見ますと、こうした国立公園、自然公園については、今回の河川整備と、川の流路とはそれほど密接な関連性はなかろうかというふうに見ているところです。

それから、特定植物群落ということで、この5件が登録されておりますけれども、5件の配置は、この緑の点で示したところです。このそれぞれの箇所については、今回改修しよう、または維持管理していこうとしている河川の流域内にあるということが見てわかると思えます。

流域の概要でございますけれども、歴史・文化・観光の観点から、いくつかポイントをまとめております。

和歌山市内に特別史跡岩橋千塚古墳群を初め史跡和歌山城など、古代から近世に至る各時代の歴史的・学術的に価値の高い重要な文化財が数多く残されている。

リストアップしたものがこの図面になっておりまして、例えば和歌山城ですとか、今申し上げた岩橋千塚古墳群がこのあたりだと思えますけれども、これだけの歴史的な史跡、

天然記念物、名勝が登録されていると。

この写真でごらんいただいておりますのは養翠園、水軒川という川の河口付近になりますけれども、養翠園というのもございます。川のすぐ横に隣接しているようなものがございます。

流域概要ですけれども、土地利用の状況、人口については、このグラフで見ていただいているような状況になっております。

山林の面積が、県内平均に比べると、大分少なくなっています。県平均で見ますと、大体8割方が山林というようなデータになっておりますけれども、こちらですね。山林というのは、この部分、このデータで見ると6割になっておりますけれども、山林ですとか緑地、それから市街地といった観点で分けますと、たしか市街部が、市街地、平地が2対しまして、山地部が8割方になっていたというふうに記憶しております。いずれにいたしましても、県平均に比べると、山林の面積は少なく、宅地の面積は非常に大きいということが見てわかります。

これは河川の概要でございまして、これは縄文時代からの状況ですけれども、河口付近の地形がどんなふうに変化してきたかという概略の図面でございます。

この部分を今の紀の川が流れているというところを考えていただきたいのですが、縄文時代、現在より高い海面の状況だったということもあって、海が平地の奥のほうまで入り込んでおりました。そのころの地形を想定いたしますと、大体こんな形になっていたのではないかと、海が中まで入り込んでいただろうということが予想で考えられます。

その後、だんだん海面の高さが下がって、海がどんどん後退をしていきまして、それに応じてこの付近のデルタというか、この河口付近の低平な地形があらわれてきたと。古代から中世においては、この図面で見ていただきますように、川が流れていて、いろいろ分派したり、流路を変えていたような状況も見受けられます。恐らく大河川の河口付近の低湿地といった位置づけだったのではないかなと思います。分派している先として、今、水軒川が流れている付近を流れているような流路ですとか、それから派川として和歌川を經由して和歌浦のほうに流れていたといったようなことが想像されています。

これは江戸時代の絵図でございましてけれども、内川、和歌山の市街部、この付近を流れている河川ですけれども、これは外堀としてつくられて、また運河しても活用されていた、そういった状況が江戸時代の古図からもわかりますし、こういった絵図においてもそういった状況が記載されているといった状況です。

堀川、市堀川ですね、この河川になりますけれども、堀川は和歌山城の外堀の一つとしてつくられて、東外堀の屋形川と西外堀に当たる西の丸川を支流に持つ運河であった。その後、真田堀川、新堀川が開削されたという状況です。この付近は、ですからそういった堀としての位置づけと、それから輸送経路としての位置づけが考えられて、こうした直線もしくは直角に曲がるような川として整備されてきた、こういったことがわかります。

これが、江戸時代、明治時代の主な水害と対策の記録ですけれども、明治22年、これは十津川水害があったころですけれども、そのころに、こういった市内が浸水するような被害が見受けられます。湖のようになっておりますけれども、このように浸水している状況がわかります。先ほど、何枚か前のスライドでも申し上げたように、この辺が一面、紀の川の河口付近の低湿地であったという地形から、大水害があれば、一面浸水する。この斜線をつけた部分が浸水した場所ということですが、こういった状況にあったということが写真の記録にも残っているというところです。

それから、これは川の利用に関するデータでございますけれども、紀の川は昔から農業への利用、それから舟運ですとか、和歌川のノリの養殖、こういったことが行われておりました。今日、現場をご視察いただいた、これが和田川になりますけれども、和田川の流域ですとか、それから、それよりももう少し北の、これが大門川になりますけれども、この大門川と和田川に挟まれている平地、こういったところにも紀の川本川から水が引かれて、そして農業が盛んに行われていたということだそうです。それから、舟運も、先ほど申し上げたように、使われておりましたし、これが和歌浦、ここの部分になりますけれども、この部分でノリの採取が行われていた。これは不老橋、ここですね。ここに当たりますけれども、この付近の当時の状況を見ると、こうしたノリ採取の舟、こういったものが見受けられるという状況です。

次に、産業とのかかわりということですが、戦後の急激な工場規模の拡大に伴いまして、工場排水が非常に多く出るようになってきた、それから人口の集中に応じて生活排水も増加して、和歌川の水質が著しく悪化していったということが申し上げます。昭和25年には、汚水が干潟に流入しないように、仮堰が設置された。これにより、仮堰上流ではヘドロの堆積が進み、河川水質はさらに悪化し、悪臭の漂う川になった。

先ほど、この部分で、この和歌浦でノリの養殖が行われていて、開発されたのはこうした上流地域になります。ここからの排水が著しかったため、この付近に仮の堰を設置しまして、汚水が和歌浦のほうに流れないようにといったようなことが行われたことがござい

ます。そうした結果、上流側にそういう汚いものがたまってしまって、さらに環境悪化したというようなことを、この次のスライドで述べたものです。

状況を見ますと、黒い水なので、写真に撮ると、反射してしまって、なかなかそのひどい状況というのが伝わりづらいですけれども、ヘドロが堆積している状況、それから悪臭もあったそうです。水の色も、染色業の排水等の影響を受けて、自然では見られないような川の色が見受けられたという話も聞いております。これがヘドロの状況でして、このように堆積している。潮の干満の影響を受けますので、潮が引くと、こういうふうに、恐らく潮が引いたときに、この写真を撮ったものと思いますけれども、ヘドロが表面に出てくる、悪臭が周囲に漂うという状況だったそうです。

そこで、こうした川の歴史的な経緯ですとか状況を踏まえまして、治水の現状と課題はどのような状況かということをいくつかご説明させていただきたいと思います。

これは近年起きている浸水被害、主なものの写真ですけれども、昭和51年、台風17号のときに、和田川でこのような浸水被害がございました。それから、これは平成元年9月5日、土入川付近で浸水が、この写真のように起きている。これも繰り返し和田川ですが、平成7年7月洪水で、このように川からあふれるような状況が確認されています。昭和51年のときの新聞記事、それから平成12年の浸水の際の記事、こういった避難がありました。それから「豪雨 県都襲う」ということで、ゴムボートで避難しているような写真も報道に使われておりました。

次に、治水事業の経緯、今申し上げたような繰り返しの災害、浸水被害を受けまして、治水事業がこれまでも続けられてきているわけですけれども、主な河川といたしまして、土入川、新堀川、打手川、和歌川、大門川、市堀川、和田川、紀三井寺川、中津川、こうした川において昭和20年代、戦後間もないころから改修事業に着手がされまして、洪水・高潮対策が進められております。それから、有本川、和歌川、和田川においてですけれども、継続的に中小河川改修、高潮対策事業、これは国のほうで補助金を出すような事業がございまして、その対象、補助金をもらって進捗を図って、治水事業を進めてきたという状況です。

そして、先ほど、今回の整備計画の対象は21河川あると申し上げましたけれども、一つ一つ河川を見てまいりたいと思います。少し時間はかかりますが、続けてご説明させていただきます。

まず、土入川ですけれども、先ほど現場を見ていただきました。ごらんいただきまして、

その際に、まだ断面が不足している、洪水疎通能力が十分ではないので、今後も改修を進めたいというふうに申し上げておりますけれども、近年では、平成元年の豪雨、床下浸水が1,263棟、床上浸水が73棟、こういった大きな被害が発生しております。平成7年豪雨では85haの浸水被害がございました。平成12年にも台風14号による被害、床下浸水59棟、床上が61棟、こういった甚大な被害がございました。

流下能力と改修の状況ですけれども、管理区間上流端まで堤防、護岸整備が完了している。堤防と護岸整備は完了しているのですが、川底の掘削が残っておりまして、これが終わらないと、流下能力が目標の治水安全度100分の1まで到達しないという状況です。計画高水流量330m³に対して全区間で不足しているという状況です。また後ほどご説明させていただきますが、この流量についてはまだ検討の余地がございまして、また検討後、改めましてご報告させていただきたいと思いますが、現状の計画に位置づけられているのが330m³で、これに対してまだ全川で流下能力が不足しているという状況でございます。

今後の課題ですけれども、全区間において流下能力が不足している、また市街化が進んでいるということも考えあわせまして、この川の付近を見ますと、非常に低平——低平というか、平らな地形になっておりまして、川からあふれると、あふれた水が際限なく広がってしまうような地形になっております。そうしたことから、この川を改修することで、その水が広がっていく広い面積を守ることができますので、事業効果は非常に高いと考えられます。こうした改修を進めていく必要があるのですが、現状として不法係留船がこのような停泊しておりまして、これは先ほど現場でも見ていただきましたけれども、まず、ここの川底を掘削するためにも、こうした不法係留船についてはよそに移転させて、その上で工事を着実に進めていく必要があるというふうに考えております。

土入川の流下能力図ですが、赤が目標の流量、それに対して現状で確保できているのが水色の高さということですので、この赤と水色の間の部分、これだけの流量が目標に不足している分。この上側の棒グラフは数字の軸が上方向に向いていまして、これは、川の上流から下流側を眺めて、右側の地域の安全度、左側についてはこのような状況になっていまして、軸が下方向の軸になっています。右と左で記載を変えているのは、右と左で護岸の高さ、堤防の高さが、もしくは地面の高さが違うような場所がございまして、通常、右と左、両方の流下能力をこうしてあわせて記載するような形式をとっております。

次に打手川です。打手川については土入川の上流に当たりますけれども、土入川の合流地点から上流端までの堤防、護岸整備は完了しているが、南海電鉄までは河床掘削が残っ

ている。ここについても河床掘削を実施することで、目標の治水安全度100分の1までの規模を確保したいというふうに考えております。近年では、平成12年に浸水被害が発生しているという状況でございます。

これが打手川の流下能力図でして、やはり河床掘削が足りない部分について流下能力が不足していることがおわかりいただけるかと思えます。

また駆け足ですが、今度は大門川になります。大門川は和歌川の上流に位置しております。きょう現場もごらんいただいておりますけれども、災害履歴ですが、平成7年、それから平成12年、両方の洪水において浸水被害が発生しております。

流下能力と改修状況ですけれども、ここについてもまだ目標の流下能力には達していない。目標の治水安全度100分の1としておりますが、これに向けてまだ改修が必要であるということでございます。「現在、環境整備で浚渫中である」というふうに記載されております。これは、先ほど申し上げた過去のヘドロがたまっていた状況を踏まえまして、和歌川、それから、その上流に向けてヘドロの浚渫を実施してまいりました。これは河川環境整備事業として実施しております。事業として治水目的の補助事業と、それから環境目的の補助事業がございまして、現状は環境目的の事業に位置づけて順次浚渫を進めてきております。恐らく、ヘドロのボリュームが少なくなっていきましたら、これを治水目的の事業に切りかえまして、継続的に事業を実施していきたいと考えております。現状においては、そのヘドロのボリュームが多いので、環境目的で、あわせて副次的効果として治水目標も確保しているという状況です。

今後ですけれども、市街化が進んでいることから、河床掘削、堤防かさ上げ等により流下能力不足箇所の河積を確保して治水安全度向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

これが大門川の流下能力図です。目標が赤、青が現状でございます。これを比較しますと、下流がずっと改修を進めてきておりますので、この付近で流下能力が不足してきている。この付近の改修をするために、また下流から順次改修を進めていかざるを得ないという状況でございます。上から、上流から先にはではなくて、上下流のバランスを考えて、下流から順番に改修を進めてまいりました。

次が和田川です。こちら現場を、きょう、視察していただいておりますけれども、災害の履歴といたしまして、平成元年、床下浸水が5,288棟、床上が422棟、こうした甚大な被害がございました。平成7年豪雨においても浸水被害が生じておりまして、平成12年に

も9棟が床下浸水している、こういう状況です。ここも、和田川についても、あふれますと、周囲が非常に平坦な地形でございますので、浸水被害が広域に及んでしまうという状況でございます。しかしながら、土入川に比べると、周りの市街化状況は土入川ほど進んでいない、まだ周辺に農地が広く見られるという状況でございます。

流下能力、改修状況ですけれども、和歌川合流地点から永山川合流点まで一次河川改修が行われておりまして、杭の瀬川合流点付近まで全体計画に基づく矢板護岸がおおむね改修済み。これは両方とも下流、和田川は和歌川に合流する二次支川なわけですけれども、その合流点の付近と言えらると思えます。全体の長さから見ると、合流点付近の改修が行われている状況ということが言えらると思えます。それから、現況流下能力ですけれども、河床の掘り残し、川底の掘り残しがありまして、中上流部、河積の不足がある。目標の治水安全度は20分の1としておりまして、この流量を満たしていないという状況です。この目標治水安全度につきましては、先ほど土入川と大門川では、市街化区域に当たるということもあって、また現状としても市街化がかなり進んでいる状況も踏まえまして、100分の1という目標を設定しておりますけれども、和田川については20分の1の目標で現在進んでいるところでございます。

今後の課題ですけれども、沿川の市街化が進んでおり、築堤、護岸整備、河床掘削等により河積を確保して、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。先ほど付近に農地が広がっていると申し上げましたけれども、徐々に市街化が場所々々で行われているような、宅地開発が行われているような状況も見られますので、治水安全度を高めていきたいというふうに考えている次第です。

これが先ほどの20分の1に対する目標がまだ、ほとんどの区間で満足されていない。この河口付近の部分については改修が行われておりますけれども、まだまだ上流に向けて河床掘削、それから掘削の前段での矢板護岸などを実施していかなければいけないという状況です。

七瀬川は、場所が変わりまして、紀の川の右岸側、紀の川の北側を流れている河川です。紀泉山脈から紀の川本川に流れ込む河川ですけれども、近年被害といたしまして、平成7年、平成12年、浸水被害がございました。平成12年には床下浸水29棟の被害が出ているとのことです。

流下能力、改修状況ですけれども、ほぼ全区間で10m³/s程度。これは先ほど現場も視察していただきましたけれども、この状況を目標の治水安全度50分の1ということで改修を

進めてまいりたいと考えております。計画高水流量は180m³/sということで現行計画は設定しております。

今後の課題ですけれども、全区間において流下能力が不足している。河積を確保して安全度の向上を図る必要がある。この川については、ですから、全区間において用地について、ご協力をいただきながら、確保していかなければいけない。確保しながら、確保できたところについて掘削、それから築堤を進めていくという予定でございます。

今の説明のとおり、流下能力は、目標がこの赤で示した、これは50年確率の目標ですけれども、それに対してほとんど確保できていないという状況です。

治水の現状と課題で、次は新堀川の内容ですけれども、これも土入川と、ちょっと場所が転々となりましたが、今、七瀬川まで申し上げた河川が全部で7河川あったかと思えますけれども、これらの河川については今回の整備計画に掘削ですとか、それから拡幅、こういった改修事業を盛り込んでいきたいというふうに考えている河川です。それから、この新堀川から以降ご説明させていただく河川については、ほぼ流下能力が満足できつつありますので、そのほぼ完了している改修状況を今後、維持管理もしくは局所的に改良していくというような河川というふうにご理解いただければと思います。

そこで、ぐるっと回りまして、もう一回、土入川のほうに戻ってきまして、土入川の上流に新堀川という支川がございます。この川については特に浸水被害の報告はなくて、そして上流側で目標治水安全度100分の1確率の計画高水流量80m³/sで河川改修が完了しておりますので、今後、維持管理を実施していく河川、特段、新規の改修事業は予定していないという状況でございます。

これが、今、目標に対して、ほぼ満足できているという流下能力図です。

次に七箇川、これも土入川の上流ですけれども、近年では平成12年にこうした被害がございました。打手川合流地点から管理区間上流端まで目標治水安全度30分の1確率の計画高水流量35m³/sで改修が今実施中ですが、平成22年度、あと2年度、21年、22年で完了する予定としております。ですので、この22年度に完了するところまでの内容は整備計画に記載したいと考えておりますけれども、それ以上の改修は現時点では考えていないという状況です。23年度以降は維持管理を適切に行っていくという位置づけの河川です。

これもまだ改修が終わっていない部分については流下能力が不足しておりますけれども、22年度予算まででこの改修を終わらせて、その後は維持管理を中心に実施していくという河川です。

真田堀川ですけれども、これについては平成7年、浸水被害、3haの浸水被害が出ております。流下能力ですけれども、おおむね、この写真で見ていただくような形で、改修済みでございます、目標治水安全度100分の1の35m³/sに対して、ほぼ全区間で満足している状況です。一部護岸の高さが足りない箇所、低い箇所がありました、橋梁狭窄部などで流下能力が不足している箇所がございます。こうした箇所については、例えば橋梁のかけかえの際ですとか、そういったときを見計らって改善を図っていきたいと考えております。沿川の市街化が進んでいることから、局所的な流下能力不足箇所の整備については随時実施してまいりたいと考えております。

今申し上げたのが、こういう状況になっておりまして、この部分について、この部分の護岸が今までネックになっていたそうなんですけれども、ここも今回改修が行われておりまして、ほぼ安全度は確保されているというふうに考えられます。今まで、なぜここが少なかったのかというと、ここの護岸、そのネックになっていた部分が若干低かった、もしくは護岸が不十分だったということもあって、ここで恐らく護岸が崩れたり、そういう危険性が考えられていたので、計算上はこういった形であらわれておりますけれども、この河川についてもほぼ改修はもう既に終わっているというふうに考えていただければと思います。

それから、有本川、非常に狭い河川ですけれども、これも2級河川有本川ということで、こういった状況になっております。この付近の浸水被害が平成7年に浸水面積55haの被害ということで記録されております。真田堀川合流点から管理区間上流端までの有本川の区間ですけれども、当面の治水目標安全度20分の1の改修が完了している。これは8m³/s流れる河道改修が既に終わっていることから、維持管理を今後ともしてまいりたいと考えております。

先ほどの流下能力図、このような形で目標安全度が確保されております。

和歌川についてですけれども、近年、被害が比較的大きいもので、平成7年、先ほどの有本川でも平成7年の被害がございましたけれども、和歌川で床下582棟、床上が20棟の浸水被害がございました。平成12年の台風14号、このときには床下浸水が21棟、床上が63棟の被害が出ております。そのほか、少しさかのぼりまして、昭和61年ですとか62年、それから平成2年、こうした台風による豪雨、こういったもので繰り返し浸水被害は発生しております。流下能力、改修状況ですけれども、目標の目標治水安全度は100分の1確率の計画高水流量55m³/s、これで改修が完了しておりますので、今後は維持管理をしていく

という点と、それから耐震、地震が起きたときに、堤防が下がってしまうおそれがありますので、和歌川の河口付近になりますけれども、そうしたところでは耐震対策を、たとえ地震によって堤防が少し下がっても、下がった上で安全な高さが確保できるというような改修を今現在進めております。

流下能力については、このように目標流量を確保されておりますけれども、先ほど申し上げたのは、こうしたところで地震によって地盤沈下みたいな形で堤防の高さが下がりますと、それで安全度が確保できなくなってしまうので、例えば洪水期に地震が起きて、すぐ台風が来たら、あふれてしまうという危険性がございますので、これについては下がっても安全な川にする、そういったことを目標に改修をしております。

次が市堀川です。平成7年に0.7haの浸水被害がございました。市堀川は先ほど外堀として整備されたというふうに説明をした河川です。非常に歴史の古い河川だと思います。流下能力、改修状況ですけれども、市堀川では、和歌川から紀の川本川の方にもう一度分派して流れている河川ですけれども、和歌川分派点から市堀川水門まで目標治水安全度100分の1で改修が完了しております。流量で見ますと、95m³/sの流量です。しかし、寄合橋から城北橋、中橋の3カ所付近では局所的に地盤高の低いところがあり、流下能力が小さいという状況が確認されました。局所的に地盤高の低い箇所については、今後、かさ上げ、またはパラペット等、コンクリートの壁のようにものですね、パラペットの整備で流下能力向上を図る必要があると考えております。

これが今申し上げた市堀川、いくつかこういう切り欠きのような形で流下能力が下がっている部分があります。これは一体何なのかというふうに現場の写真を見ますと、このように、川のすぐ際に隣接して、この部分は建物の壁になっておりまして、堤防ではないんですね。ですので、ここから、この部分からあふれて、浸水被害を生じる可能性がありますので、こういったところについても、例えば、この建物を改築する際とか、そういった機会を利用して、この部分の改修を図っていききたいと。こうした切り欠きみたいな形で3カ所ほど、治水安全度が低いという評価になっている箇所がございます。

築地川ですけれども、これも今の市堀川からさらに下流のほうに進んだ河川になっておりますけれども、近年、特に水害被害の報告はない、浸水被害の報告はないということです。築地川は流域を持たない河川である。全区間で河川改修が行われている。これは、また後ほど地図を見ていただきながらご説明させていただきたいと思っております。

それで、水軒川ですけれども、水軒川については平成7年豪雨時に浸水被害2.8haがご

ございました。平成12年にも9棟の床下浸水被害が出てございます。水軒川では全区間で河川改修が行われており、現況流下能力は目標治水安全度100分の1の計画流量が55m³/sに対して、これに対して満足できているという状況です。現在、環境整備事業で浚渫中である。この河川もヘドロがたまっている状況が見受けられまして、今、全川にわたって底泥を浚渫しております。

進めてきておりまして、これがちょうど完了した後の部分ですけれども、川底の底泥を除去しまして、こういった形で整備が進んできている。

これが、水軒川のほぼ真ん中から下流を眺めたところです。下流端も多分、この写真に写っていると思うんですけども、向こうの山に突き当たる手前で海のほうに右側に曲がっているような川でして、今、ほぼ半分まで、その浚渫の事業が進んできております。南側半分が終わりましたので、残る北側の半分を順次進めていきたいと考えているところです。

水軒川の流下能力ですが、流下能力で見ますと、このように目標流量が確保されておりますので、環境整備事業の位置づけで、浚渫を進めてきているという状況です。

次は杭の瀬川といいまして、これもちょっと場所が飛びますが、先ほどお話した和田川の支川になります。平成7年に1.4haが浸水している被害が出ております。和田川の合流地点から管理区間上流端まで、目標安全度10分の1確率の計画高水流量35m³/sで改修が完了しております。最近では、浚渫をしてほしいといった要望もございますけれども、維持管理の観点から、浚渫についても対応しているところでした、今回の河川整備計画にも、さらにグレードアップを図るような改修は記載しませんが、維持管理は適切に行っていく、土砂がたまって、流下能力上、支障が生じるような場合には、浚渫をしていくという考え方で計画をまとめております。

目標が赤、全川にわたって目標が満足されているという状況です。

次に、津屋川です。これは和歌川に流れ込む河川でして、平成7年豪雨時に0.3haの浸水がございました。平成12年の台風14号で48棟が床下浸水、4棟が床上浸水被害ということをごまっております。流下能力については、目標治水安全度10分の1で、計画高水流量40m³/sということで整備をしてきております。これも改修は完了してございます。

これが流下能力図です。

次に、紀三井寺川です。紀三井寺川については、近年、特に水害被害の報告はないという状況になっておりまして、冒頭で、この川についても戦後すぐぐらいに改修事業が行わ

れたという記録がありますけれども、それ以降、特に浸水被害を生じていないという状況です。和歌川との合流点から管理区間上流端まで、一次改修が既に行われているということで、今後も維持管理に努めてまいりたいと考えております。

流下能力図は、こういった形で、ばらつきがございますけれども、近年、浸水被害が出ていないということで、この流下能力図の設定自体についても再度確認をして、もし変更があったら、次回の委員会などでご説明させていただきたいと思っておりますけれども、現状として海に非常に近い河川ですので、むしろ潮の影響ですとか、そういったことが強くあらわれているのかと思います。高潮のときに、どういう対応をとるかという、水門で海につながるところを閉めまして、それで水位が上がらないように操作がされておまして、そうした状況から、大雨が降っても、さほど、これまで浸水被害が生じていないものだろうというふうに考えております。

次が中津川ですけれども、これも平成7年の豪雨のときに浸水被害が生じておりますけれども、中津川は流域を持たない河川、普通の河川は、今まで説明した中にもいくつかございましたけれども、水が集まってくる流域があって、そこから川に水が流入して、その流入した水を安全に流せるかどうかという検討をするのが一般的な治水事業の考え方なんですけれども、中津川については水が集まってくる面積がないので、水路のような形で現状そこにあるという河川です。流域を持たない河川ですので、河川改修は紀三井寺川合流地点から和田川合流地点までで既に行われておまして、今後、新たな改修は予定しておりません。

これは、今度、鳴滝川、また場所が移りまして、これは紀の川の右岸側、紀の川の北側の河川です。鳴滝川についても、こうした平成7年豪雨のときの浸水被害が出ておまして、流下能力、改修状況ですけれども、紀の川合流地点から鳴滝橋までの1.2kmの間、目標治水安全度50分の1、100m³/sで河川改修が行われておまして、これについても平成21年度に完了する予定ということで治水事業が進められてまいりました。22年度以降は維持管理を中心にした河川管理になろうかと思っております。

これが鳴滝川の流下能力図でして、今回、21年度までで、この部分の流下能力が向上するという予定になってございます。

次は千手川という河川、これも紀の川の右岸側、紀の川の北側の河川です。これも目標安全度50分の1で改修が進められておまして、完了している河川です。近年、特に浸水被害はございません。

流下能力図です。目標まで満足されているというものです。

高川と、それから二王谷川、これも紀の川の右岸側、紀の川の北側の河川です。二王谷川は高川の支川になっております。高川での近年の出水による被害、平成7年で21.5ha、被害がございました。高川はJRまで、二王谷川は全区間で河川改修が完了しております。現況流下能力は、高川は目標治水安全度50分の1確率の計画高水流量80m³/sに対して満足しております。二王谷川も計画高水流量20m³/sに対して満足しているという状況でございます、維持管理を進めていく河川です。

川の状況は、高川、それから二王谷川、小規模な河川ですけれども、こういった状況になっております。

これは流下能力図ですけれども、計算しますと、こういったところで流下能力が低い箇所が見受けられました。これは河川区域という言葉ですけれども、川の河川敷の中に水がおさまり切らない部分もしくは護岸が崩れやすかったり、そういった観点で安全度が確保されていない部分がこのようにあらわれるわけなんですけれども、この部分については流下能力が足りない部分ではあっても、背後地盤、この川から少し外に出た部分の川の外側の地盤が高いということもあって、護岸自体は不足しているんですけれども、安全性は確保されているという状況でございます。そうした観点から、この河川についても、新規で、よりグレードアップを図るような内容は計画に記載しておりません。

これが高川と二王谷川の状況ですけれども、今申し上げたのはこの堰の部分でございます、堰の上流側、一連区間で川底が少し高くなっていて、本来でしたら、その堰を例えば可動堰にして、先ほど和田川でもごらんいただきましたけれども、洪水のときはこの堰を倒すとか、そういった改修の方法も想定されますけれども、ここについては背後地盤が高いということもありまして、緊急性はさほど高くない。そうした中で、今後、この堰が改築されるときにあわせて、この川底が下がるように、緊急時に下げることができるような現況の固定堰から可動堰に変更していただくといったことを考えていきたいと思っております。

これは二王谷川のほうの流下能力ですが、全川にわたって確保されているという状況です。

それから、河川の利用の現状と課題、今まで治水関連のお話を申し上げましたけれども、ここからテーマを変えまして、河川の利用の現状と課題についてご説明をしまいたいと思います。

紀の川の支川において6河川で慣行水利権が設定されております。6河川というのは七瀬川、高川、二王谷川、千手川、鳴滝川、七箇川の6河川です。いずれも、この6河川すべてが紀の川の北側、右岸側に位置している支川です。二王谷川は高川の支川ですね。そういう河川です。

慣行水利権というのは、河川法が設定、今現況において新しく水利権を取得しようとすると、河川管理者の許可を受けて、水利権を新たに設定することになっておりますけれども、そういう手続が制定される以前から、例えば江戸時代とか、非常に古くから利用されている水利権については、こうした扱いではなくて、慣行的に行われた水利、その権利であるということで、慣行水利権として登録、設定しているというものです。

これはすべてについて届け出がされているかどうかは、少し漏れているものもあるかもしれませんが、ここの川の水利用は以前からこのように行われてきたものであるというふうに利水者の方が河川管理者のほうに届け出たものをリストアップしますと、この6河川の方ですね。件数自体は6件ではなくて、これを全部足し合わせますと、40件ほどになるかと思いますが、これだけの慣行水利権の届け出がございまして、かんがい面積を足し合わせると、こういった形、それから、かんがいの時期ですけれども、例えば6月1日から9月30日まで水を利用しますよ、こういった届け出がございまして、総取水量についても、このように設定されてございまして、一部不明といったようなものもございまして、この内容で、それぞれ慣行水利権の届け出がなされております。

次に、河川の利用と課題の観点で漁業、漁業権の設定についてです。

和歌川河口部及び和田川、紀三井寺川の最下流部付近では漁業権が設定されております。この付近になっておりますけれども、漁業権が設定されてございまして、ノリの養殖が行われております。

もう一度ご説明しますと、和歌川がこちらを流れてきてまして、和田川はこの辺から流入してきております。紀三井寺川は、この付近を流れている河川です。ノリの養殖が行われてございまして、春から夏にかけて、大潮には潮がよく引くため、一方では潮干狩りの客でにぎわっている、こういった利用もされております。ここが和歌浦ですので、そういった活用もされている。

それから、紀の川右岸の七瀬川、高川、二王谷川、千手川、これは内水面漁業、川魚の漁業権が設定されております。

先ほどから図面を見ていただかなくて、恐縮だったんですが、これが紀の川本川の流れ

でして、北側、紀の川の北岸に流れ込む河川として七瀬川、きょう現場を見ていただきました。それから高川とその支川の二王谷川、それから、それより下流、JRのすぐ上流側ですけれども、上手側に流入している千手川、これらの川においては内水面漁業権が設定されております。

次に、プレジャーボートに関連する話ですけれども、土入川、市堀川、築地川、水軒川、こういった川で漁船ですとかボートの運航が行われております。行われてはおりますけれども、きょう土入川で現場をごらんいただきましたように、プレジャーボートの不法係留、放置などが問題化しております。

県では、この解消を平成26年度までという目標を持って順次進めているところでございまして、今この現状を見ると、決して適切な状況ではないのですけれども、撤去していただくとしても、こうした舟を収容するような施設が不足しております、いわば、駐輪場からあふれている放置自転車と同じような位置づけとご理解いただければと思います。県といたしましては、係留施設を整備いたしまして、そちらに移転していただくという考えで今事業を進めている最中でございます。平成20年3月に和歌山県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例が制定されておりますけれども、これは川だけの問題ではなくて、港、港湾区域においても同じような問題がございまして、水面、水域全体で取り組んでいくという姿勢をこの条例にまとめまして対策を進めていこうということで、港湾部局と協力しながら対策を進めているところでございます。

次に、紀の川河口の製材関連の話ですが、早くから製材、木工、家具、建具等の工業が興りました。大正8年の主要な工場は市内に10を数えた。昭和初めごろまで木材は吉野材が多く、紀の川をいかだで下り、河口で内堀川に運ばれた。河口付近には貯木場が整備され、木材が保管されたという過去の経緯がございまして、築地川では今でも水面が貯木場として利用されているような状況が見られます。きょうの午前中の現地視察で、ちょっと川から貯水池みたいな形で水面を土入川のところで見ていただきましたけれども、あの部分も、かつては貯木場として利用されていた区域でして、ここを河川のほうで譲り受けまして、それで不法係留船対策、係留施設の整備を進めていこうということで、今進めているところです。

次、水質についてご説明させていただきたいと思っております。

内川、これは市内を流れている河川について、市街部を流れている河川について水質浄化の取り組みがこれまでずっと行われてきておりますけれども、内川の水質を改善するた

め、国土交通省、県、和歌山市が連携して、ヘドロの浚渫や下水道の整備を行ってきております。これは、国においては紀の川本川からの導水といったことを実施していただいております、県においてはヘドロの浚渫、和歌山市は下水道の整備、それぞれの関係機関がそれぞれの担当する内容を実施しまして、総合的に内川の水質浄化が図られるようにということで協力して進めてきているものです。

BODについては、先ほどバスの中でもごらんいただきましたけれども、かつての非常に水質が悪かった時期に比べて、かなり改善が見られておりますが、現状においてもまだまだ努力の余地があるという状況でございます、今後とも関係機関は協力して対策を進めていきたいと思っております。県では、大門川、それから水軒川といった環境目的の浚渫を上流のほうに随時進めていきたいというふうに考えております。

これは水質浄化の取り組みということで、昔の和歌川の写真が残っております、かつて、こうした水面で貯木がされていたり、それからヘドロがたまっていたりという状況で、非常に河川環境としてはよろしくなかったという状況がございます。

これも大門川の状況ですけれども、現在では、こうした貯木場も、水面での貯木も行われておらず、また流入する水の水質の改善がかなり図られましたので、かつての状況に比べて、かなり良好な状況になってまいりました。もちろん、ここにたまった底泥、ヘドロについては河川事業の中で下流から順次浚渫をして処分してきた、こういった経緯でございます。

それから、和歌山市域ブロック内における近年10カ年の河川水質の変遷でございます。ちょっと細かくて、見づらいですけれども、赤で記載されている箇所それぞれ水質を計測してまいりました。

こちらにグラフを見ていただきますが、平成10年から平成19年のデータも一応そろっております、過去の経過状況については把握できるように努めている次第です。

これも場所を変えてのデータの状況ですけれども、大門川が紫、これが大門川の状況になっております。緑色も大門川の少し上流側の状況になっておりますけれども、こういったBOD15mg付近もしくは10mg以上、こういった水準で推移、推移しているという状況ですので、今そこにたまっているヘドロの浚渫、それから流入する汚染源のほうでも対策を進めていただいて、将来、よりこのBODを下げていくということを目指してございます。

これも別の場所ではかられているデータについてごらんいただいております。これは土

入川ですけれども、土入川のデータはピンクとオレンジ色が土入川、決してよい状況ではないわけですが、これも発生源対策を進めていただいて、今後、さらにBODの対策が進むように、関係機関と協力してまいりたいと考えております。

水質の状況について、今見てまいりましたようなデータ以外に、和歌山市民にアンケートを実施しております。概略というか、観念的なご意見、どのように受け取られているかということアンケート調査いたしました。

「川の水質についてどのように思いますか」、これは特定の川を指定せずに市内に住んでいる方の意見をいただいたものですが、「あまりきれいな状況ではない」という意見が半分以上ございました。「全くきれいな状態ではない」という意見が約2割ございまして、「非常にきれいな状況である」といったご意見をいただいているのは非常に少数のご意見、「きれいな状態である」という6%の意見、「どちらともいえない」というものがこのような状況です。ほぼ7割以上の方が汚いというふうにご意見を述べられていて、「どちらともいえない」も合わせると、きれいで、いい状況だというふうなご意見というのは非常に少ない。9割方が水質改善すべきだ、もしくは水質改善の余地があるというふうなご意見かと思っております。

「川の水がもっときれいになるためには、どのようにしたらよいと思えますか」というアンケートですが、「下水道などの整備を進める」ということと、それから「家庭から出る生活雑排水を減らす」、これは生活者側の努力として書かれているもの、それから「ごみを捨てない」、これも川を利用する方もしくは川沿いの方の努力として書かれているものと思っております。ハードウェアの面で求められているのが、こういった下水道の整備といったところかと思っております。下水道の整備については和歌山市において進めていただいておりますけれども、和歌山市が頑張ってお整備をして、その上で下水道に接続していただくというところまでまいりませんと、なかなか効果も出てこないところですので、今後とも地域にお住まいの方々の意識もこういった形で、県としても改善がされるように啓発活動を市と協力して、もしくは国と協力して進めていきたいと考えております。

次に、動植物の生息・生育環境の現状と課題ということで、環境調査をしておりますけれども、環境調査の調査時期、平成17年度調査と、それから19年度の調査を実施しております。それぞれ季節、17年度の秋、冬、それから19年度の夏に実施しております。

そこで確認されている種類でございますけれども、こうした植物種が、現地で確認された主な重要種として、ごらんいただいているような種類が確認されておまして、植物で

は、こういったものが確認されております。

魚類についても同じように調査を実施しております、こうした主な重要種が確認されております。先ほど和田川の上流でメダカが見つかったというお話をさせていただきました。

それから、鳥類、チュウサギといったもの、それからハヤブサですとか、こういった猛禽についても確認をされているという状況です。猛禽については営巣地といった、川沿いで営巣をされているといった地点はないですけれども、周辺で営巣されておまして、それが活動の生息区域内に河川があるという状況です。

そのほかにも、鳥類について重要種、こういった種類のものが確認されております。

底生動物、ウミニナ、モートンイトトンボ、オグマサナエ、こういった昆虫類ですとか底生動物、こういったものが確認されております。

今こうした状況で、河川環境調査については先ほど申し上げたような状況で、次に地域住民との連携の状況ということで、これは車中だったかと思いますが、河川愛護会活動の事例を説明させていただきました。河川愛護会活動、このように実施されている例もありまして、県内全体では350ほどの団体、自治会単位だと思えますけれども、そういった形で活動されております。それから、あとアドプト制度というのがあって、例えばNGO、NPOなどが河川清掃などを行う際に、その資機材を提供している、こういった支援事業も行っております。河川愛護会については活動費用、参加費のようなものを助成しているという状況です。

和歌山市域のブロックの河川では、地域住民による清掃活動が行われるなど、地域の河川環境に対する関心は高いというふうに考えます。河川愛護活動、スマイルリバー活動では、和歌山市内河川の美化活動、水質保全に関する啓発活動、パトロールの実施など、積極的な活動を行っているという状況です。スマイルリバー活動というのが先ほどのアドプト、アドプトというのは里親制度のようなものですが、この区間については自分たちが責任を持って清掃ですとか除草を実施していきますといった活動でして、主としてNPO、NGOを対象に支援を行っております。

次に、整備の目標に関する事項ですが、すみません、説明が長くなっておりますが、引き続きましてご説明させていただきます。

これは先ほどのアンケート調査の結果ですが、自然豊かで、きれいな水の川、それから洪水に対する安全性の高い川、これが、アンケートの結果、望まれているというこ

とが確認されました。

対象河川と対象区間、それから対象期間の設定ですけれども、河川整備計画の対象河川は和歌山市内、今回、和歌山市域ということで計画を取りまとめたいと考えておりまして、和歌山市域ブロック内を流れる紀の川水系の支川としたいと考えております。それ以外の紀の川流域の河川については、また別途計画を策定いたしまして、その中で検討してまいりたいと考えております。

そのうち計画的に整備をする河川といたしまして土入川、打手川、大門川、和田川、七瀬川、水軒川、これらの河川を計画的に整備する、よりグレードアップする河川というふうにご理解いただければと思いますけれども、そういう位置づけで計画を策定したいと考えておりまして、そのほかの河川につきましては維持管理を実施していく、維持管理については和歌山市域ブロックすべての河川において適切に行うものとするというふうにご考えております。適切に行うというのは、例えば土砂たまり過ぎて、洪水の危険があったり、樹木ですとか草が著しく繁茂して、これも水の流れに影響があるような場合、こうした場合ですとか、それから、例えば水質事故が起きた場合にも県では対応しておりますけれども、車が川に転落して、油が流出する、こういった場合も県ではその油が下流に流出しないように緊急の対応を図って油を回収するといったような対応をしておりますので、そういった内容で維持管理をしていきたいと考えております。

今申し上げた土入川、打手川、大門川、和田川、七瀬川、水軒川については、このように整理しておりまして、改修区間延長と、それから整備区間、どこどこ地点からどこどこまでということ、それから主な整備の内容として河床掘削ですとか堤防高の確保もしくは護岸の設置ですとか、浚渫、こういった内容をそれぞれの川ごとに定めたいと考えております。これを足し合わせると全部で7件ございますが、大門川が環境整備の観点と、それから流下能力確保の両方の観点がございますので、大門川を両方に入れておりまして、全部で7つリストがございますが、6河川で実施していきたいと考えております。

それから、計画の対象期間はおおむね30年間、30年間の間に、これだけの事業を全部完了させるということを今回の目標にしたいと考えております。

計画の目標に関する事項ですが、これは繰り返しになるかと思えます。河道の拡幅、掘削、護岸整備といった流下能力向上対策を実施する。それから、東南海・南海地震に対して耐震対策を実施するということ。それから、計画規模を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるように、これはソフト対策になりますけれども、情報伝達です

とか情報提供の部分で工夫をいたしまして、例えばハザードマップについては、もう先般、和歌山市域のハザードマップも和歌山市から発表されておりますけれども、こうした面でソフト的な対策を推進するといった内容です。

河川環境の整備と保全に関する目標といたしまして、水質、それから動植物の生息・生育環境及び生態系への配慮ということで、このスライドに書いてあるような内容を考えております。

上から見てまいりますと、河川水質については、現状で環境基準を満足している箇所についてはその保全を図り、環境基準を満足できていない箇所については環境基準を満足できるように水質改善を目指すということとしたいと思います。水質事故に際しては、関係機関との情報共有及び現地での対応を迅速に行うことにより、被害の拡大防止に努めるといったことです。

それから、動植物の生息・生育環境に関連するものとしては、河川整備に際しては、動植物の生息・生育の場として良好な環境保全、再生に努めるといったこととしておりまして、魚類の遡下・遡上、下降・遡上のため、河口部から上流域まで縦断的な連続性を確保する。これは今現時点では、例えば魚道の設置が想定されますが、具体的にどこの堰に、どういった魚道を設置するといった内容までは検討が終わっておりませんが、基本的に、こういうスタンスで臨んでいきたい。30年間、これから整備計画を実施するわけですが、その中で、こうしたスタンスで効果と費用、両方を見ながら、可能な限り対応していきたいというふうに考えております。

それから、自然河岸をできるだけ保全するとともに、自然な透水性と空隙、植生を持った構造とする。人工的に改変された河岸については、低水路の形成など、可能な範囲で実際に多様性を持たせるということを考えております。これについても今現時点で具体的に、どの河川のどの場所で、どういうやり方をするかということは詳細設計の段階に、もしくは概略設計の段階にならないと、検討ができませんが、こういう基本的なスタンスについては河川整備計画の中に記載しておきたいということで、案としてはこの内容を考えております。

河川の利用についてです。対象河川は市街地内を流れるものが多く、河川空間は人と自然が触れ合える貴重な空間である。水辺に近づきやすい工夫や親水施設の整備に努めるといったことを考えたいと思います。それから、関係機関と連携しつつ、河川利用者のモラル向上に向けた啓発活動を行い、不法占拠や不法係留、河川利用者によるごみの不法投棄な

どの不法行為に対処する、こういったことに努めていって、川にごみの投棄ですとか、それから、先ほどのプレジャーボートのように、不法な川の利用、こういったことを改善していきたいと考えております。

地域住民との連携についても、先ほど河川愛護会などでご説明をいたしました。地域住民や関係機関と連携した川づくりを進めたいというふうに考えております。また、水辺を生かした子どもたちの総合学習等の支援を行うため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進めるために、地域住民による河川愛護、河川環境の保全に向けた取り組みに対する支援を継続したい。これは先ほどの河川愛護会への支援ですとか、NPO、NGOの河川愛護活動の支援を進めていきたいという内容です。

河川整備の実施に関する事項ということで、少し再度、川の内容について振り返って一つ一つ見てまいります。土入川については、これは紀の川本川でして、右岸側、北側から紀の川に注ぎ込む河川です。この河川においては、川底の浚渫をしまして、川底、これが現況の川底の位置ですけれども、これを低く下げたいと思います。ちょっと見づらいかと思いますけれども、ここの、今、この部分にある川底の高さを、茶色で示したような高さまで下げていきたいと考えております。計算上は、この高さを考えておきまして、平均的にこの高さが確保できるように、こういった形で、自然な形で川底を下げていきたいと考えております。

これは、打手川についても同じように川底を下げるような計画を考えております。これは、先ほどの土入川がここにございまして、この上流側に流入している土入川の支川です。

大門川は、ここが紀の川でして、大門川はこのように流れてきますが、これがJR、JR和歌山駅がここになります。土入川はずっとJRの北側、和歌山駅の北側を流れて、和歌川に注ぎ込む支川です。この赤で示した区間について、堤防の高さの確保、矢板護岸、河床掘削を実施していきたい。この川については河川環境の保全という観点と、それから治水目標の達成という両方の側面から改修を進めていきたいと考えております。現在の河床はここのこの部分、この高さになりまして、改修によって、この高さまで川底を下げていきたいと考えております。

和田川につきましても、基本的に川底を下げるような改修になりますが、これについても既に矢板が設置されている部分については川底を掘削により下げていくことができるんですけれども、矢板護岸が行われていないところで川底を下げると、堤防が崩れてしまいますので、そうならないように、矢板護岸で押さえて川底を掘削するというのを考えて

おります。

七瀬川ですね。現況の川幅がこの程度のところを、川幅を広げまして、そして川底も下げることによって、流下能力を大幅に改善していこうという計画になっております。

地震対策、先ほど言葉で申し上げましたけれども、和歌川の下流のほう、こういったところで現況の堤防が地震を受けると、沈下するというおそれがございますので、沈下しても、その上で安全な高さが確保できるようにということで、若干のかさ上げを実施中がございます。これによって、堤防が完全に崩れないようにはということではなくて、もし沈下したとしても、高さが不足しないようにということで整備を進めております。

河川環境の整備ですが、これは先ほどから申し上げているとおりです。ヘドロの浚渫を実施するというものです。

水軒川においても、これは縦方向が東西方向になりますが、北がこちら側、南がこちら側ですね。水軒川はこういう配置になっております。半分ぐらいが既に、先ほど見ていただいた写真ですけれども、改修済みでして、ここから上流区間についても同様の整備を進めることによってヘドロの浚渫を進めていきたいと思っております。

次がソフト対策の部分ですけれども、これはもう既にホームページで公表しているデータです。各河川において水位がこのぐらいまで上がってきたというのがホームページでも確認できるように整備をしております。ここ、ちょっと見づらいですが、水防団待機水位ですとか、はんらん注意水位という、川に応じて、そういった危険度がわかる水位を設定しております。水防団待機水位まで川の水位が上がってまいりますと、水防団に待機してくださいという連絡を県から各市町村を通じて水防団に入れたり、もしくは、はんらん注意まで水位が上がってきましたら、この情報を見ただいて、市町村で避難勧告、まだもう少し余裕はあるわけですけれども、その状況を見ながら危険度を判断していただくという扱いをしております。今後の予定として、こうしたデータをテレビでも見ただけるように、インターネットですと、パソコンを通じてしか確認できませんので、そういった形で整備していきたいと考えております。

これも水位情報でして、こういった形で危険度に応じて水位を設定しまして、各水位状況、今、現況水位と比較したデータが先ほどのように確認できるようになっております。

これはハザードマップに関連するものでして、浸水想定区域図というのを県の河川課のほうで作成しまして、各市町村に提供しております。各市町村では、この浸水想定区域図に避難経路ですとか避難場所、そういった情報を載せていただいて、それがハザードマッ

プとして市民、住民に配布されるといった状況になっております。避難勧告ですとか地域の防災に関する部分については市町村が責任を持つという位置づけになっておりますので、ハザードマップについてもこうした分担をしながら作成をしているといった状況です。

それから、水防活動の支援等についてですね。

ハザードマップのイメージ、これは、先ほど申し上げたハザードマップについては、避難経路ですとか避難場所も含めて記載していただいて、それを市民に配っていただくということなんです。

アンケート結果を載せておりますけれども、その中で、災害が発生したときの洪水情報や避難指示情報、河川についてこういった情報を提供していただきたいといったご要望がございまして、ハザードマップですとか先ほどのインターネットを通じた情報提供はこうしたアンケート内容にこたえられるものというふうに考えております。

流域における取り組みへの支援ということで、まずアンケートのほうから見てまいりますけれども、「あなたが今後、参加・実施したいものはどれですか」ということで、「ゴミを捨てないようにする」というもの、それから「県や市など行政が主催する清掃活動に参加する」、それから「個人や自治会などで自主的に清掃活動を行う」、こういった活動があれば参加したい、もしくは、こういったことに気をつけていきたいというアンケート結果がございました。

和歌山市域のブロックの河川ですけれども、治水ですとか利水、それから環境に対する意識や理解の向上を図るため、県のホームページやイベントなどを通じて広報活動、啓発活動を実施してきておりますけれども、今後とも強化してまいりたいと考えております。河川愛護月間等において広報活動を通じて河川愛護、河川美化等の啓発を強化したいと思っております。それから、良好な河川環境を保全するため、地域団体が自主的に行う清掃、除草、緑化などの活動を支援していったり、それから、河川愛護団体への支援も推進していきたいというふうに考えております。こうしたことを通じて、自然環境に関する事項を含めて、水辺を生かした子どもたちの総合学習の支援に活用していただいたり、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

すみません、かなり長くなりましたが、以上、網羅的に全体の説明をさせていただきました。

それで、整備計画の原案につきましては、資料－1に整備計画の今現時点では素案という段階で資料の中に加えさせていただいております。かなりのボリュームでございますの

で、きょう21河川もご説明させていただきましたので、まだ位置関係もなかなかわかりづらい状況かと思いますが、一応、こうした資料を見ていただいて、それで、もしご意見があるようでしたら、また早目、早目に事務局にお問い合わせいただきましたら、きょうご説明できない内容についても追加でどんどん説明させていただきたいと考えている次第です。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長

どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。会場の時間は何時までですか。

事務局

会場自体は5時でございますが。

議長

5時には出なきゃいかんわけですね。

事務局

はい。すみません、説明の不手際でして、きょう予定していたのは、おおむね2時間か2時間半ぐらいで完了を見込んでいたわけなんですけれども、ほぼ説明で時間を使ってしまいまして、まことに申しわけございません。

議長

それで、21河川もあって、そのうち当面の河川整備計画の対象になるのが6ですか。7になる。

事務局

7です。

議長

7河川と。だから、21河川全部じゃなくて、当面の対象になっている7河川だけについてもかなり内容はたくさんありますので、きょう、今説明をお聞きしただけでは、なかなか消化できないところもあるのではないかと思います。時間は若干、半ぐらいまでオーケーですかね、4時半ぐらいまでは。

事務局

はい。

議長

ということですので、ここで聞いておきたいということがありましたら、ぜひご発言願

いたいと思います。どうぞ。

特別委員

今、21河川の説明を聞いたんですけど、この場合、今回、対象に入っているのは北西部ですね、和歌山市の河川の21地区は、21河川については。

事務局

はい。

特別委員

それで、僕がちょっと気になったのは、和歌山市の東部の宮井川とか、左岸が管理している水路は入っていないでしょう。ここがやっぱり、今、水害とか、一番多いんですよ。そういうところは次の機会に入るのかなということを聞きたいんですよ。今回、21河川に入っていないので、それは次のときに入るんですか、何年か先に。

事務局

今回の計画の予定期間が30年でございまして、かなり時間がかかるかと思えますけれども、それで、今おっしゃっていただいた上流の対策を進めるためには、下流側でまず流すことができるような断面を確保しないと、下流側の受け皿がないと、上流で改修してしまっても、下流側で今度、はんらんが起きてしまいますので、そうならないことを考えて、今、大門川なり下流のほうで整備しよう。

特別委員

それで、今、十津川計画で農林水産省が中心になって東部のほうをやっているでしょう。だから、国がやっているから、県がタッチしないのかなということを思ったんですよ。あれ、24億円ほどかけて今改修をやっていますわな、宮井川。あれは国がやって、それで県がタッチするような金額でないので、国にさせているのかなということを思ったんですよ。それで、今度、将来的に整備計画が東部のほう、あるいは南部のほう、するのであれば、そのリストが今回入っていないんで、それを計画されているのかとやっぱり聞きたかったんですよ。

事務局

現状の管理の縦割りの話をして、あれですけども、河川区域というのが、今、高速の下までが、大門川だったら、県の管理区間になっていますんで、それで、そこから上流というのは用水路として、今、国がやっているんですが、管理は県、直接管理は土地改良区がやっていると思うんですけども、多分、そういう、今、線引きで進んでいますんで、今、

うちの課長が言ったように、その下流のほうができてこないと、その上流というのはちょっと見えてこないなので、すみませんけども。

特別委員

わかりました。

議長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員

29ページの内水面漁業権設定河川ということで、紀の川の北側の七瀬川を初め4河川が出ていますが、この漁業権の対象になっている魚類なり、あるいは、ほかの生物、動植物の内容がもしわかりましたら、教えていただきたいんです。

事務局

漁業権の対象はアユでございます。

委員

アユだけですか。

事務局

はい。

委員

わかりました。

議長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員

ちょっと一般的なことなんですけど、一応、紀の川の南岸、和歌山市の中心部になるかと思いますが、幾つもの河川がありますが、このいろんな河川は、一番最初に和歌山平野がどういうふうにできたか、そういうふうに見たときには、左の端のところ、住金から海岸のところ、かつて砂丘、砂州ができて、その内側は、縄文時代には水位が高かったために、湖ですね。そして、紀の川は、この図の一番右端ぐらいのところ、湖に注いで終わり。それが、弥生から古墳ぐらいになって、水面が少し下がって、それから紀の川の堆積がずっと進んできて、ここですね、一番右端、そして平野になる。そうすると、かつては、この一番左端のように水が注いで終わりだったのが、この中から、さらに海へ水を出していかないといけない。現在は、そのためにいろんな川が割合よどんで、非常に

底にヘドロが多い。そういう川になっているのは、つまり、かつて湖だったところが陸地になって、排水が非常に難しい。

そういう状況はわかるのですが、それで、現在の大門川とか、あるいは、和田川はともかくとして、水軒川とか、そういう川を、利水という、川の水質をよくしよう。そういうためには、水が流れていくように、川は水が流れるだけで、それ自体、浄化を起こす。そういう流れを遮っているのは何かなど。きょう説明を聞いていますと、和歌川の水が和歌浦に流れていたのを昭和25年に、河川の水質が悪くなって、ノリの養殖に障害になるというのでとめてしまった。そして、今は、逆に、そこから、元来は河口であったところから海水をずっと入れているんですね。

そうすると、大門川とか、いろんな川の流れをもう一回よくするためには、もうそろそろ、BODが10mg前後まで下がっているの、和歌川のところの下流の締め切り堤防を取り外して、そして海水と陸からの水が自由に流れるように、ここをあけないことには、ほかの川全体が、やっぱり流れが皆、変に阻害されてしまって、いくらヘドロを浚渫しても、また10年か20年たてば、同じように浚渫をしないといけない。あけてもヘドロがたまるかもしれないけれども、やっぱりもう50年以上たって、水質がある程度よくなり、さらにはノリの養殖ももう終わっていますから、今していないはずですので、もう下流に出しているんじゃないか、あるいは、そういう努力を一緒にやらないと、ただ浚渫、幅を広げる、それだけでは和歌山市内の水質の長期的な浄化には結局はたどり着けないんじゃないか、そういう思いがして、そういう井堰をあけるためにはどういう努力が必要か、ちょっとわかりませんが、そういうのをまず河川課から始めるつもりで、この中に入れたらどうかなという、そういう意見です。

事務局

今ご指摘いただいた内容ですけれども、ここに今、水門がございまして、この水門自体は高潮とか、そういった海のほうの水位が高くなっても、そこで遡上してこないように、浸水被害が上に広がらないようにという水門なんですけれども、今、その水門の運用の仕方、先生からおっしゃっていただいたように、下流から上流に向けて水を流している、こんな運用をしております。それは上流側から、かつて、汚い水が和歌浦に注ぐのを避けるためだったわけなんですけれども、今後、本来あるべき流れに戻していくということで、この水門の運用の仕方を変えていくということは検討もしくは議論していくべきと考えます。ただ、関係者が非常に多いので、賛成者も多いかもしれませんが、引き続き反対される方

も多数おられるかと思えます。そういった内容について議論をしていく必要があるなというふうに感じているところです。

議長

よろしいでしょうか。どうぞ。

委員

今の点なんですけども、私も一つの考え方として検討するに値するとは思いますが、一方で、和歌浦のあの干潟は近畿最大の干潟ですし、貴重な生物の宝庫でもあるんですよね。ですから、開いた場合に対する影響というものも非常に重要な検討項目となってくるかと思えますので、その辺も配慮よろしくお願ひしたいと思えます。

事務局

十分検討して、開いたときに、どういう水質のものが下流に流れていくかとか、そういったものについてきちんと整理して、そうした上で議論をしていきたいと思えます。

議長

私、1点お聞きしたいのですが、治水計画のところ、大体、河床掘削、それから、ある場合には川幅を広げる、そういう、とにかく洪水、大雨が降ったら、その水を早いこと全部、川で流してしまおうという思想だろうと思えますが、このいくつかの川については例えば雨を一時貯留するというような考え方は全く考えなくてよろしいんでしょうかということなんです。

事務局

ちょっと今この場でお答えできない部分なので、また検討させていただきたいと思えます。

川の状況としては、ちょっと地形まで読めませんが、紀泉山脈があつて、山から出て、すぐ紀の川の川沿いの部分に出てくる河川ですので、この辺で勾配が急勾配から中ぐらいの勾配になって、扇状地というか、そういった短い区間を経て、すぐ川沿いの、きょう見ていただいた低平な区域になると思えます。こうした中で、どの辺にそういう調整池なり貯留施設が想定できるのかとか、その辺を確認して次回またご報告したいと思えます。

議長

そうですか。よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

委員

最後のところに提案されているんですけども、やはり整備計画でいろいろ河川の例えば洪水対策は行政のほうでやらないといけないと思うんですけども、水質の問題とか、そういった問題は、ここにあるように、清掃活動もそうだし、流域の住民がどのぐらい参加するかというんですか、それをやっていかないと、なかなか続かないような気がするんですね。例えば大門川でも和田川でも今回きれいにしていくと思うんですけども、それを継続的にやっていくために、今、いくつか取り組みを上げて、いろんな団体がありますから、そこに支援するということなんですけども、その辺を、文面ではこういうことで私はいいいと思うんですけども、具体的に本当に、関係する部署と、例えば、これは県ですけど、和歌山市とか、それから、そういった地域と連携してやっていかなきゃいけないんじゃないかなと感じるんですね。

それで、特に、きょう和田川とかに行っただけですけど、やっぱり割といい河川なんで、その辺の住民に対して、どうやって自分たちの川を守っていくか。例えば、この整備計画では、緑化ブロックなんかを植えるとか、いろいろあると思うんですけども、その辺、やっぱり一回設置したら、それで行政が10年ぐらいに1回浚渫するとか、そういうことしかできないと思うんですね。だから、やっぱり季節ごとに何かしていかないと、そういった緑化ブロックだって根詰まりして、それっきりなんで、大概、河川のそういう浄化施設って、見させてもらうんですけども、できた当時は非常に立派なものできて、いいんですけども、数年たつと、ほとんど、どぶ川の水が流れた状態、ちっとも浄化していないような状態で機能していないんで、それはその地域の住民がメンテナンスしなきゃいけないんで、それについて、どこまで踏み込んでいくのかな。

確かに文書で書けば、これはこうなんですけど、具体的に、どこまで働きかけてやっていくかということについて考えなきゃいけない。どうしたらいいか私もわからないですけど、この河川整備計画にどこまで入れるのかということもあるんでしょうけども、ただ、言えることは、担当部署の人がよほど積極的に働きかけていかなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんですけど、それについては、事務局、どんなふう考えているんでしょうかね。

事務局

現状として流域全体で取り組まれている清掃活動ですけれども、紀の川本川については、紀の川は夏、7月に流域一斉清掃の日を定めて清掃しているという事例がございます。そ

れから、県内のほかの河川でも、地域の取り組みとして、そういう清掃活動の取り組みがある事例もございます。

今後、今回見ていただいた21河川についてどういうことができるのか、今現時点で事務局のほうで具体の案は持ち合わせていないんですけれども、ただ、現状の仕組みとしては先ほどの愛護会活動の活動費用の支援とかNPOへの資機材の支援とか、そういった点がございまして、これを、制度面の改善もしくは例えば自発的なそういう動きをどういうふうにサポートできるかということ少し今後も考えていかなければいけないと思いますが、現時点で具体的なアイデアはございません。

委員

それで、ちょっと私思うのは、やっぱりPRも大事だと思うんですね。そういうPRを何かしていかないと、やっぱりそれだけいろんな活動があるということが、きょう聞いてわかったんですけども、実際に、それがばらばらに動いていて、つながっていないと思うんですね。だから、行政が年に1回やったって、それできれいになるわけじゃないんで、やはりそれが継続できるようにするためには、何らかの形で、自主的にやっている団体もいろいろあるんだし、そういうものをPRするような活動かなと思いますね、まずは。

あと、何かイベントをやるんでしょうかね。要するに、費用を余りかけないで、非常に効果があるというんですか、それを得るために、やっぱり住民参加型は非常にいいわけで、その辺をどこまでやるのかなと思うんですね。きょうも市民活動の人も来ているんで、どうなんですかね。

特別委員

いいですね。

議長

特にこういう市内の川をよくするということについては、私は、ほかの課とも、特に市内においては住民の協力というのは、これは欠かせないだろうと思うんですね。そうすると、やはり役所的に言えば、河川部局だけでは対応し切れないようなところもあります。ですから、言ってみれば、まちづくりだとか、そういうものの一環として川があるというぐらいなとらえ方が私は必要ではないかと思うんですけども、そうなると、なかなか河川部局だけでそういう旗を振るわけにもいかんですし、例えば、さっき、ちょっと課長からの説明ありましたけども、下水道を整備しても、接続してもらわないと、何の意味もない。接続するには、個人の負担がある。それに対して、これはちょっと役所的な言い方ですけ

ど、それが行政的にどれほどバックアップ、支援できるだろうか、そういうことも全部考えないと、こういうふだんの市内の川をうまく管理していくのはなかなか難しいだろうという気がします。役所の中で、もちろん市民との連携も必要ですし、部局間の連携もぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

どうぞ。

特別委員

過日も河川を考える会ということに出席させていただいて、いろいろ専門分野の方々のご意見等もありました。今おっしゃっていただいたように、地域のやはりきめ細かい活動がなければ、難しいというところも確かにあると思います。やっぱり地域で、それこそ自治会と、そして一人一人の意識向上のための具体的な行動でどんどん進めていくというふうにししないと、ロコミだけではなかなか広がらないと思いますので、今後、地域活動をもっともっと強化していくことがあるなど、過日も意識がありました。

これは私個人的な意見をちょっと申し上げたいんですけれども、たしか、記憶も定かでないんですが、10年前でしたか、こういう河川の美化と環境を改善するためにということで、もともと護岸をするためのブロックとか床上げをするようなものの植物が再生できるようにとかを改善された、新聞でちょっと見たことがあるんですけれども、そういうものになる護岸対策工事をするときのブロックとか、いろんなものの改善というんですか、10年前だったと思うんですが、その後どうなっているかと、今後もそういうことを、基礎となるものを改善されていくのかどうかということ、ちょっと勉強不足で申しわけございませんが、お願いしたいと思います。

議長

はい。

特別委員

今、先生からちょっと言われたんですけども、環境の、和歌山市の場合は、各地域で5月なり10月なりに、その2回に分けて、河川の掃除等を全部やっているんですよ、自治会で。これは紀の川左岸の中心になる川と、市民が今、宅地造成でたくさん都市計画の中で造成したり、農業の水路を下水として使っている。先ほど来ずっと聞いていたんですけど、下からするのもいいんですよ、それは、やっていくのは。しかし、水というのは上も、上のほうから汚い水を流れさせたら、一個も意味ないんだしね。それを流さないように市民に、もっと上できれいな水を出す。工業地帯もどんどんふえてきますから、今、紀の川水

系は、特にふえているんですよ、東部に行くと。

そういう水がきれいになるって、下から行って30年かかるって、30年、東部をほったらかすのかということになるんで、だから、この21地区はいいんですよ、やるのは、21の河川も。しかし、それ以外の東部は上から皆、紀の川水系へ流れるわけでしょう。だから、上のほうが、そういうことを行政がもっとPRで、上のほうからきれいな水を流せるように、そういうことをやっぱり指導していかんと、同時に下から水の流れやすいようにするというのは、それは結構なんやけども、上も同時に、そういう30年も先にせんと、それを同時にPRして行って、修理をしていけるような方法をやっぱり考えてほしいなということなんです。

以上です。

事務局

先ほど下手からと申し上げたのは、川幅を広げたりといった洪水対策の事業は下手からやっています、水質については我々が取り組む箇所よりも上流側で下水道を整備してあったり、それから浄化槽の設置の支援事業があったり、そういった取り組みは並行して実施しますので、上流の水質改善の取り組みは、30年待つことなく、今もやっているわけなんですけれども、そちらは担当部局がありますので、そちらのほうで進めてくださいということで、きちんと協議していきたいと思います。下手のほうでは先ほどの浚渫とか、河川事業としては浚渫をしたり、それから国の事業として紀の川の水を導水してもらったり、そういったいろんな機関が協力して、それぞれ進めて、全体を良くしていこうということで考えております。

委員

よろしいか。

議長

はい、それじゃ、ちょっと短くお願いします。

委員

いろいろ今話を聞いていて、やっぱり連携が大切なんで、これは河川だけじゃ無理だと思うんですけども、その中で、一番近いのは県の環境部局やと思うんですけども、そことはどうなんですかね、連携というのは、ちょっと考えてもらえますかね。

事務局

今先ほどから浄化槽、水質の話なんですけども、水質を良くしていくということで、生

活環境の改善というのと、2つの公共水域の水質と生活環境ということで、県の重点施策として平成29年の長期計画まで一応70%までやりましょう。公共下水道の整備、それと合併浄化槽、農集とか漁集、その3本柱でやりましょうとしています。ただ、ご承知のとおり、公共下水道はなかなか、お金が要りますので、今、市町村の見直しもやっているんですけども、これについては最大やっていかないとしていますが、特に合併浄化槽へ力を入れていかざるを得ないのかなということで、できるだけ合併浄化槽を普及していくようにと。僕も小倉に住んでいるんですけども、そこ辺りも合併浄化槽しかもう方法ないと。和歌山市の中で東部地区について下水はとでも、ずっと待っていても無理ですので、もう合併浄化槽しかないかなと。

だから、そこあたりの制度と、次にそうなってきたときには、一番がみなさんの意識ですね。自分のところが汚していないか、特に和歌山県の場合は、その意識が、農業用水がものすごく発達しているのと、大河川のところに皆、集落があるのと海の近くということですので皆固まっていますんで、そういうことで、全国的にその整備率が汚水処理のワーストツーということで、大変な不名誉な結果ということになっているんで、それについては最大限取り組むということで、今、下水道部局で下水道課が中心になって、うちの局なんですけども、それを取り組んでいるところです。

できるだけ県としても補助をやっていきたいと。現在、市町村のところに合併浄化槽には個人型と市町村型というのがあるんですけども、できたら、県としては市町村型へ移行して、個人の出費を少なくして、市町村が主になって設置をやっていける、それを推進したいと。ただ、市町村も、今、財政的な事情もあって、そういういろんな財政上、苦しいんですけども、そういうことで、できるだけ国も県も、そっちの側へ支援していきたいなということでございます。

委員

わかりました。今はハード面だったんですけど、ソフト面はどうなんですかね。つまり、住民型と参加型といっても、河川部局じゃなくて、環境部局とか、その辺、連携してやっていったらどうかみたいな話もあるんですよ。多分、その辺、連携しないと、進まないと思うんですよ。どうですかね。

事務局

どういう、環境部局ですか。

委員

環境ですね。一番わかりやすいのは環境保全とかということで、いろんな活動をやっていますよね、環境でも。

事務局

PR、啓発の事例は、先ほどの水質事故なども含めて、水質対策は環境部局と協力してやっているんですけども、そうしたPRは協力してやっていますけれども、ちょっと事例についてはまた次回ご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、連携は図りつつ実施はしておりますけれども。

すみません、あと二点ですね。先ほど特別委員から環境ブロックの利用についてというご意見がございました。おっしゃるとおり、環境ブロックについていろんなタイプのものが提唱されておりますので、場所の状況と、この場所にはこんなものがあるとか、それから、ここでこれをやっても、余り効果がないとか、そういう点がございまして、考えながらやっていきたいと思っております。

あと、もう一点が、先ほど特別委員から考える会という言葉をご紹介いただきましたが、きょうの委員会ではご紹介できませんでしたが、資料４に、先日、和歌山市内河川を考える会というのを開かせていただきまして、特別委員にはそちらにご出席をいただいて、ご意見をいただきました。この内容について次回の委員会のご紹介させていただきたいと思っておりますが、可能であれば、ざっと目を通していただければ、どういうことが議論されたのかという雰囲気をご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

すみません。38、39ページと、目標に関する事項が上げられていますけれども、39ページのほうの（３）に河川利用というのがあって、「水辺に近づきやすい工夫や親水施設の整備に努める」というのがかなり具体的に盛られているんですけども、きょうのお話では、そういうふうなことに関するご説明はなかったようなんですが、これは今回対象としている7河川では具体的には計画はされていないということなんでしょうか。

事務局

39ページの（３）の河川利用のところで「河川空間は人と自然がふれあえる貴重な空間である。このため、水辺に近づきやすい工夫や親水施設の整備に努める」、この内容について、今、具体的に、どこの場所で、どういう整備をするといったものはございませんで、

今後……。

すみません、事務局の説明ミスで時間が長引いておりまして、お二人、退席ということ
です。

それで、今の親水施設の整備について具体の案は、今現時点でございません。それで、
今後の整備の際に、例えば川におりていける場所を設置するとか、そういったアイデアに
ついては、今後、各河川で概略設計ですとか地元説明用に詳細設計をしたりしますので、
そのときに反映させていきたいと考えております。

議長

本日、流域の概要を説明していただいた。それで、まだ十分に消化できていないところ
もあるかと思いますが、時間もありませんので、きょうはこのぐらいにして、次回に河川
整備の目標に関する事項、河川整備の実施に関する事項などについてさらに掘り下げた議
論をしたいと思えます。それで、もし、きょうのお話を伺った範囲で生ずる疑問なり意見
なりがありましたら、また事務局のほうに寄せていただきますようによろしく願いたい
します。

それで、今後のスケジュールにつきまして事務局のほうから何かご説明あるでしょうか、
この和歌山市内の河川についてですが。

事務局

和歌山市内の河川につきましては、資料－５にフロー図を示しておりますけれども、今
後、きょう第7回の委員会で、3月2日、ご審議いただいておりますので、また次回の委
員会で、きょう消化できなかった部分のご説明をさせていただきたいと思えます。基本的
には、これまでの流れと同じように、素案をこの審議会でご議論していただきまして、原案
の形にまとめてパブリックコメントを実施して、その意見を反映させた結果をまたご説明
させていただいて、原案を答申いただきたいというふうにご考えております。答申いただ
いた原案を今度は関係市町村長に正式に意見照会をとるような手続をいたしまして、その後、
国に認可申請を求めていくということで、そういった流れを考慮しております。大ざっぱな
スケジュールでございますが、来年度ぐらいに国に申請できればというようなことで準備
を進めたいと思えますが、スケジュールはこの委員会での審議の状況に応じて延長も可能
ですので、そういう状況でございます。

議長

ちょっと確認しておきたいのですが、資料－５で見ますと、きょうが21年3月2日とい

うことですね。

事務局

はい。

議長

その次でいきますと、パブリックコメントになるのですが、考える会開催、それからパブリックコメントということ、そういう順序でしょうか。それが済んで、次の和歌山県河川整備計画に係る委員会、この委員会が開かれるという順序なのでしょうか。

事務局

次回にもう一度審議会を開かせていただいて……。

議長

審議会、ということは、考える会の開催との前後関係はともかくとしまして、もう一回それが入るということですね。

事務局

はい、そうです。

議長

わかりました。

ほかに何かお聞きすることはございますでしょうか。

それでは、これで、きょうの会議、第7回の委員会を終了したいと思います。

それから、ちょっとお諮りしたいのですが、きょうの会議録で特に公開してはまずいと思われるような箇所が、現段階でわかっておりましたら、ご指摘いただきたいのですが。特になしということよろしいでしょうか。はい。

それじゃ、原則、全部公開ということにしたいと思います。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

事務局

本日は貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。

いただきましたご意見につきましては事務局で整理し、次の委員会に諮らせていただきます。

これをもちまして、第7回和歌山県河川整備計画に係る委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。